

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月11日

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863-1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、日本薬品工業株式会社（以下、「日本薬品工業」といいます。）との間で、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本薬品工業を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本薬品工業株式会社
本店の所在地	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 嶋田 隆
資本金の額	160百万円（平成22年3月31日現在）
純資産の額（単体）	2,513百万円（平成22年3月31日現在）
総資産の額（単体）	4,478百万円（平成22年3月31日現在）
事業の内容	ジェネリック医薬品の研究・製造・販売、健康食品の受託加工業務

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

（単体）

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	2,933百万円	3,050百万円	3,478百万円
営業利益	454百万円	415百万円	642百万円
経常利益	430百万円	403百万円	625百万円
当期純利益	263百万円	225百万円	359百万円

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成22年5月11日現在（注））

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
日本ケミファ株式会社	66.70
ジャパンソファルシム株式会社	19.96
山口一城	12.08
豊島薬品株式会社	0.62
山口真美子	0.62

（注）当社は、当社を除く日本薬品工業の各株主との間で株券消費貸借契約を締結し、日本薬品工業株式を借り受けておりましたが、平成22年5月11日付けで当該契約を解約する旨合意しているため、株券消費貸借契約解約後の各株主の状況を記載しております。

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	平成22年5月11日現在、当社は日本薬品工業の発行済株式総数のうち66.70%を保有しており、日本薬品工業は当社の連結子会社です。
人的関係	平成22年3月31日現在、当社代表取締役山口一城及び当社取締役貴志康夫が、日本薬品工業の取締役をそれぞれ兼務しており、また、当社取締役森治樹が日本薬品工業の監査役を兼務しております。
取引関係	当社は日本薬品工業との間で、製商品・原料の購入及び販売を行っております。

(2) 本株式交換等の目的

わが国の医薬品業界は、国による強力な使用促進策を背景にジェネリック医薬品市場の拡大が続く一方、当該市場への外資系メーカーや大手新薬メーカーの参入が相次ぎ、さらなる競争の激化と淘汰・再編の加速が予想されます。加えて、長期収載品の大幅薬価引き下げの議論がよいよ本格化し、当業界は厳しい試練の時を迎えようとしています。

そのような業界環境の中、当社が新薬メーカーとしての実績に基づく特色や強みを生かしつつ、ジェネリック医薬品市場における競争力を今以上に発揮して市場拡大の追い風を最大限つかみ取るためには、グループ全体としてサプライチェーンの生産性及び効率性の向上を不断に追求し、事業構造の改革を強力に推し進めていくことが必須であると考えています。

当社は、そのようなグループ事業構造改革の歩みの中で、平成21年12月8日にインドのランバクシー・ラボラトリー・リミテッド社との包括的資本業務提携関係を友好的に解消し、同社との合弁会社であった日本薬品工業を子会社化いたしました。

そしてこの度、当社連結経営体制を一層強化してグループ運営の機動性を高め、より抜本的なグループ事業再編を推し進めることがさらなる企業価値の向上に資するものと判断し、茨城県筑西市所在の当社工場（以下、「当社茨城工場」といいます。）を分社化して日本薬品工業に承継させること（注）、並びに、その前段階として、グループ運営の意思決定及び手続き実行の迅速化を図るため、本株式交換により日本薬品工業を当社の完全子会社とすることを決定いたしました。

本株式交換及び上記の分社化により、当社グループにおけるジェネリック医薬品生産機能の中核を担ってきた日本薬品工業のノウハウを当社茨城工場に高度に融合し、同工場を新薬のみならずジェネリック医薬品事業においても高い市場競争力を持つ生産拠点として再編するとともに、グループ生産機能を一元管理し、設備投資を含む資源配分の最適化を進め、中期的には生産拠点の統合も視野にさらなる経営の効率化を図り、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

（注）当社と日本薬品工業は、平成22年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、日本薬品工業を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、当社茨城工場における医薬品、医薬部外品、臨床検査薬及び化成品の製造事業を、完全子会社化後の日本薬品工業に承継させること（以下、「本会社分割」といいます。）を決議し、平成22年5月11日付で、両社の間で本会社分割に係る吸収分割契約を締結いたしました。ただし、本会社分割の実施は関係当局並びに利害関係者から必要な許認可等が得られることを前提としており、これらが得られない場合には、本会社分割の効力発生を延期又は中止する可能性があります。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容及びその他の本株式交換契約の内容

① 本株式交換の方法

平成22年5月11日に締結した株式交換契約書に基づき、平成22年7月1日を株式交換の効力発生日として、当社は、本株式交換により当社が日本薬品工業の発行済株式（当社が保有する日本薬品工業の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の日本薬品工業の株主（但し、当社を除きます。）に対し、その所有する日本薬品工業の普通株式に代わり、その所有する日本薬品工業の普通株式の合計数に38.4を乗じた数の当社の普通株式を交付します。これにより、日本薬品工業は当社の完全子会社となります。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、日本薬品工業においては、平成22年6月22日開催予定の定時株主総会にて承認を受けた上、本株式交換を行う予定です。

また、本会社分割の延期又は中止が検討される場合、これに伴い、日本薬品工業との協議により本株式交換の実施が延期又は中止される場合があります。

② 本株式交換に係る割当ての内容

日本薬品工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式38.4株を割当て交付します。ただし、当社が保有する日本薬品工業の普通株式（平成22年5月11日現在、213,440株）に対しては、本株式交換による株式の割当ては行いません。

③ その他の本株式交換契約の内容

当社が日本薬品工業との間で、平成22年5月11日に締結した株式交換契約の内容は、以下の通りです。

株式交換契約書

日本ケミファ株式会社（住所：東京都千代田区岩本町二丁目2番3号。以下「甲」という。）及び日本薬品工業株式会社（住所：東京都千代田区岩本町二丁目2番3号。以下「乙」という。）は、平成22年5月11日、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

第2条 (本株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

- 1 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式（甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（但し、甲を除くものとし、以下「本件乙株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、その所有する乙の普通株式数の合計に38.4を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交換に際して、前項の規定に基づき、甲の普通株式を、本件乙株主が所有する乙の普通株式1株につき、38.4株の割合をもって割り当てる。なお、割り当てる甲の普通株式に、1株に満たない端数が生じたときは、甲は、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てる。）に相当する甲の普通株式を売却し又は買い取るものとし、その端数に応じてその代金を当該株主に交付する。

第3条 (甲の資本金及び準備金の額)

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額 金0円
- (2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い甲が定める額
- (3) 利益準備金の額 金0円

第4条 (効力発生日)

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成22年7月1日とする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条 (株式交換契約承認株主総会)

- 1 甲は、会社法第796条第3項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく、本株式交換を行う。但し、甲において、会社法第796条第4項及び会社法施行規則第197条に定める数を超える株式を有する株主による反対の通知がなされた場合は、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求めるものとする。
- 2 乙は、効力発生日の前日までに、会社法第783条第1項に定める株主総会（会社法第319条第1項の規定に基づき株主総会の決議があったとみなされる場合も含む。以下同じ。）において、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議（会社法第319条第1項に定める株主全員の同意の意思表示を含む。以下同じ。）を求めるものとする。
- 3 前二項に定める手続は、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 (会社財産の管理等)

- 1 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、甲は、平成22年3月31日を基準日として、普通株式1株につき金3円、総額120,000,000円を限度として剰余金の配当を行うことができる。

第7条 (本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生し若しくは明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条 (本契約の効力)

本契約は、以下の各号に定める場合には、その効力を失う。

- (1) 甲において会社法第796条第4項及び会社法施行規則第197条に定める数を超える株式を有する株主による反対の通知がなされた場合において、効力発生日の前日までに甲の株主総会の承認が得られないとき
- (2) 第5条第2項に定める乙の株主総会の決議による承認が得られないとき

第9条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成22年5月11日

甲 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
日本ケミファ株式会社
代表取締役社長 山口 一城 印

乙 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
日本薬品工業株式会社
代表取締役社長 嶋田 隆 印

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の根拠及び経緯

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性を担保するため、当社から独立した第三者機関である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下、「大和証券CM」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼しました。

大和証券CMは、上場会社である当社については市場株価法による分析を行い、非上場会社である日本薬品工業についてはDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法及び類似会社比較法による分析を行いました。

この結果を参考にしつつ、平成21年12月8日に当社がランバクシー・ラボラトリー・リミテッド社から日本薬品工業株式を取得した際の取引価格も考慮し、日本薬品工業との間で協議を重ねた結果、上記の通り株式交換比率を合意・決定いたしました。なお、この株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

② 算定機関との関係

当社及び日本薬品工業と大和証券CMとの間に記載すべき重要な利害関係はありません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本ケミファ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 山口 一城
資本金の額	4,304百万円
純資産の額（連結）	7,865百万円（平成22年3月31日現在）
純資産の額（単体）	6,640百万円（平成22年3月31日現在）
総資産の額（連結）	29,600百万円（平成22年3月31日現在）
総資産の額（単体）	26,627百万円（平成22年3月31日現在）
事業の内容	医療用医薬品の研究・製造・販売

以 上